

新型コロナウイルス感染症の対応について【学生用】（令和4年2月4日改定）

(1) 本人が陽性となった場合

- ・速やかに学生課(011-852-9177)に連絡してください。

保健所の指示に基づき、療養・健康観察の対象者となります。

(2) 同居家族・同居人が陽性となった場合

- ・速やかに学生課(011-852-9177)に連絡してください。

保健所の指示に基づき、外出自粛・健康観察の対象者となります。

(3) 陽性者から、感染の可能性があるとの連絡があった場合

- ・速やかに学生課(011-852-9177)に連絡してください。

症状がある場合：北海道からの要請に基づき、救急安心センターさっぽろなど、下記の「連絡先」に電話をして、速やかに受診（検査）してください。
症状が無い場合：北海道からの要請に基づき、自主的な外出自粛・健康観察の対象者となります。

(4) 大学から、感染の可能性があるとの連絡があった場合

症状がある場合：北海道からの要請に基づき、救急安心センターさっぽろなど、下記の「連絡先」に電話をして、速やかに受診（検査）してください。
症状が無い場合：北海道からの要請に基づき、大学の指示（要請）による外出自粛・健康観察の対象者となります。

(5) 上記(1)～(4)には該当しないが、感染者と接触があり、不安がある方は、学生課(011-852-9177 平日：9時～17時)に相談してください。

※ 外出自粛・健康観察について（北海道の通知）

「感染の可能性がある方」になった際に、体調変化に留意していただくこと。
対象者には、一定の期間、次の対応を行っていただきます。
・陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間（8日目の解除）の自宅待機（外出自粛）
・ただし、10日間を経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策の実施

※ 連絡先（症状がある方）

・救急安心センターさっぽろ

#7119

- ・札幌市以外に居住の場合の連絡先

旭川市保健所：0166-25-1201

函館市受診・相談センター：0120-568-019

小樽市発熱者相談センター：0570-080-185

- ・上記以外にお住まいの方の連絡先

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター(24時間)：0120-501-507

PCR検査（抗原検査含）を受けることになった場合は、必ず大学までご連絡願います。

【平日：9時～17時 学生課 (011-852-9177) / 土日祝：9時～17時 代表 (011-852-1181)】